

より安心な地域をつくるために

避難行動要支援者名簿を作成しました

近年、日本各地で大きな災害が多く発生しています。

災害が起きた時、「自分の命は自分で守る」という自助の意識が求められますが、高齢者など、ひとりで避難することが難しい人もいます。

そのため、市では災害での犠牲者を減らすために「避難行動要支援者避難支援プラン」を策定し、このプランに基づいて、「避難行動要支援者名簿」を作成しました。

個人情報提供に同意した場合、この名簿の情報を住民自治協議会や自主防災組織などの避難支援等関係者に提供することで、日頃からの見守りや、安否確認用名簿の作成などの参考とし、各地域の自主防災活動に役立てます。

避難支援の流れ

避難支援等関係者

住民自治協議会
自主防災組織
自治会 消防団
民生委員・児童委員
社会福祉協議会
警察 教育委員会

・見守り
・安否確認
・避難支援

避難行動要支援者

・登録申請書や
同意書の提出

・名簿の提供

・同意名簿提供の申出
・安否確認結果、避難
状況などの情報提供

伊賀市

【情報の提供先（避難支援等関係者）】

住民自治協議会、自主防災組織、自治会（区）、消防団、民生委員・児童委員、社会福祉協議会、警察、教育委員会

【避難行動要支援者名簿の対象者】

対象者は次のいずれかの条件を満たす人です。

○要介護認定3～5を受けている人
○身体障害者手帳1・2級（総合等級）の第1種をお持ちの人
（心臓、じん臓機能障害のみで該当する人は除く。）
○療育手帳Aをお持ちの人
○精神障害者保健福祉手帳1・2級をお持ちの人

※介護施設・障がい者施設などに入所などをしていない人は除きます。
※対象者以外で避難支援等関係者が支援の必要を認めた人も名簿に登録できます。

登録を希望する場合は、介護高齢福祉課または障がい福祉課にお問い合わせください。

名簿の登録対象者に

同意書を発送します

避難行動要支援者名簿の登録対象者には、6月中旬に「個人情報の提供に関する同意書」を発送します。避難支援等関係者への名簿情報の提供に「同意します」または「同意しません」のどちらかを選んで、同封の返信用封筒にて返送してください。情報提供に同意した人の名簿のみ避難支援等関係者へ提供します。

なお、災害発生時などには災害対策基本法の規定により、皆さんの命を守るため名簿情報を避難支援等関係者に提供する場合があります。

支援は避難支援等関係者の任意の協力によるものですが、地域内で円滑な支援を行うために、同意書の提出をお願いします。



【問い合わせ】

○介護高齢福祉課

☎ 26・30339

FAX 26・30350

✉ kaigo@city.iga.lg.jp

○障がい福祉課

☎ 26・60506

FAX 22・60602

✉ shougai@city.iga.lg.jp